

一人ひとりに寄り添う政治を。

そ世  
だ田  
ち谷

つるみけんご

無所属  
世田谷区議会議員通信  
Vol.29

## 世田谷から未来を変える。

特定の団体や企業のためではなく、しがらみのない立場で、本当に困っている人の声を受け止められる”一人ひとりに寄り添う政治”の実現を目指して「つるみけんご」は、活動を続けます。

つるみけんご

## 鶴見健悟プロフィール

- 1986年(昭和61年)10月12日生まれ 38歳
  - 世田谷区立駒沢保育園、駒沢小学校、駒沢中学校、東京農業大学第一高等学校、東京農業大学応用生物科学部(バイオサイエンス学科卒)
  - JA東京中央会 元職員
  - 衆議院議員 長妻昭 元秘書
  - 公務員試験専門 喜治塾 元講師
  - 2019年世田谷区議会議員選挙で初当選(4491票)
  - 現在、2期目(4755票)
- 区民生活常任委員会  
DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会



つるみけんごは「認知症サポーター」です！

こんにちは。

この度はつるみけんご通信Vol.29をお手に取って頂き、誠にありがとうございます。

本通信では、令和6年第4回世田谷区議会定例会における一般質問の内容をまとめました。お読み頂けましたら幸いに存じます。

※今回のチラシでは質問の一部を抜粋しております。

議場での質問の様子は、右のQRコードよりご覧ください。



世田谷区議会  
インターネット  
議会中継

つるみけんごの  
会議の録画映像を  
ご覧いただけます。

## 質問 物価高で生活が苦しい今、値上げ!?区民利用施設の値上げは今すべきことでしょうか?

## ～区民生活の実態を捉え、区民利用施設使用料の値上げ見送りを～

## 質問の要旨

厚生労働省の勤労統計調査によると日本の実質賃金は、令和4年4月から本年5月まで26か月連続でマイナス、6月と7月は一時的にプラスに転じたものの、8月、9月は再びマイナスとなりました。

全国的に、物価高に賃金上昇が追い付かず、生活が一層厳しくなっている状況の中、国や都、多くの自治体では市民生活への物価高の影響をできる限り抑えるよう様々な対応が取られています。

ところが、世田谷区は物価高騰等による管理運営経費の増加を理由に、今まさに**厳しい区民生活**を強いられている中で、各種区民利用施設の使用料を**値上げ**する方針を示しています。

区が、物価高のしわ寄せを直接的に**区民に転嫁**しようとしていることに疑問を持たざるを得ません。

仮に、賃金上昇が物価高騰に追い付き、可処分所得の安定的な増加が見られる状況であれば、一定程度の値上げがやむを得ないことは理解できますが、**今はその時ではありません**。

区として、現在の物価高、それに追いつかない賃金上昇、これらを踏まえた区民の可処分所得等の経済状況について、区民生活を守る観点からどのような基本的認識・姿勢を持っているのか問いました。

## 区の答弁の要旨

世田谷区の現状の一例としては、納税義務者一人当たりの所得金額が、前回改定時の同時期となる平成30年度で約507万円、令和5年度では約561万円となり、約10.7%増加しているが、大幅に伸びているとは言い難い状況と理解している。区としては、どんな時代背景にあっても、生活に困窮している方々の暮らしを支えていくことが、行政としての重要な役割だと認識している。

## つるみけんごコメント

区が言われた区民の所得の約10%の増加は、物価高騰を考慮していない数字であり、区は区民生活の実態を捉えられていないように思います。

答弁にある平成30年と令和5年を比較して計算した場合、実質の「**家計可処分所得**」は、およそ**2.8%減少**しています。区が言われる見かけ上の所得は増えていても、物価高騰により実質的な「可処分所得」が減っているのが現状です。

生活の実態を捉えずに、いわゆる名目の数字を区が「政策判断の基礎」としていることは大きな問題だと考えます。区民生活を守る観点から今このタイミングでの使用料の**値上げは一旦見送る決断**をすべきと区長に提言しました。

裏面は、「学校における子どもの安全」と「高齢者のくつろげる居場所問題について」

## 質問 学校で水筒に異物混入の可能性。不十分な対応が不安を招いてはいないでしょうか？

### ～世田谷の教育全体の危機管理対応の全面見直しと安全を守るための対応策を～

#### 質問の要旨

令和6年11月に区内の小学校で、児童の水筒に2日連続で異物が混入していた可能性がある、と学校から保護者の方に向けて連絡がありました。この連絡がなされたのは事案発生から1週間後であったため、この間に保護者の方から「子どもから聞いてはいるけど、学校側から何ら連絡がない」「事実関係がわからずに不安だ」という声を耳にしました。

令和6年2月には杉並区の小学校で水筒に異物が混入されたと思われる事案が発生しており、近隣区においてこのような先例がある中で、今回の世田谷の教育委員会・教育現場の対応は、適時適切な対応が取られていたのか疑問を持ちます。

世田谷区では4月と5月に調理場で虫の混入問題が発生し、担当部長が謝罪をされたばかりです。

このようなことが続けば、世田谷の教育委員会、教育現場全体としての危機管理対応への認識の甘さが、結果として保護者・区民のさらなる不安を招くことになりかねません。

今一度、教育委員会と教育現場における保護者への連絡などを含めた危機管理対応について全面的に見直し、マニュアルの整備等を含めた対応策を講じるときと指摘し、教育委員会の見解を問いました。

#### 区の答弁の要旨

学校で事件や事故が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、教育委員会が示している基準等を踏まえて適切に報告することとしている。教育委員会として、その事案の内容の軽重や外部や他の児童・生徒の関与の度合い、本人の状況等を総合的に判断し、適切に対応しているところであり、また各事案のその後の状況に対しても確認している。

現在、全面改訂を行っている「学校安全対策マニュアル」において、これまでの事案を踏まえた内容を掲載するとともに、引き続き、研修等を通して、学校の危機管理意識や能力を高めていく。

#### つるみけんごコメント

この答弁を皆様はどのように思われますか。私は今回の一連の対応と答弁が、区民、保護者の皆様のさらなる不安を招くように思えてなりません。子ども達が毎日通う学校の安全は最優先で守るべきものであり、少なくとも今回の事案について、改めて検証を行うべきです。

引き続き、子ども達が安心して楽しく通える学校づくりに全力を尽くします。



## 質問 高齢者のくつろげる居場所。区が表明した28地区への展開は進んでいるのでしょうか？

### ～安心して歳を重ねられる街へ。高齢者のくつろげる居場所の創出を～

#### 質問の要旨

区の令和4年度高齢者ニーズ調査 介護保険実態調査の報告書によると高齢者の皆様が、自宅以外の過ごしたい場所の第1位は「心地よくゆっくりくつろげる場所」で46.2%、第2位が「あまり人に干渉されず、自由に過ごせる場所」で41.5%です。

区はこれまで高齢者のくつろげる居場所を区内28の地区で全地区展開することについて、「身近な地区における展開に向けて、プロジェクトチームにおいて検討を進めている。」「8年度の地域展開完了を待つことなく、現在の検討を早期に進めながら、地区展開の実現に近づけていく。」と表明してきました。

ところが、その具体的な成果が、一向に見えてきません。

直面する6年度、7年度における具体的な取り組みの状況と併せて今後の展望と施策展開の具体的なスケジュールについて改めて区の考えを問いました。



#### 区の答弁の要旨

高齢者の居場所の全地区展開については、これまで関係所管との地域参加促進施策プロジェクトチームにおいて検討を進めているところだが、居場所となる場の確保と運営方法の確立等が課題となっている。

今後の展開については、既に地区で展開している社会福祉協議会の活動や介護予防事業の取組み等、身近な地区にあるリソースを総合的に捉えて、引き続き検討を進めていく。

#### つるみけんごコメント

区は、以前「地区展開の実現に近づけていく」と答弁しながら、今回は「引き続き検討する」と言われました。区の答弁が後退したことは、高齢者のくつろげる居場所づくりを求めてきた立場として、到底看過できません。

高齢者の孤立化防止は、認知症予防の観点からも極めて重要であり、社会全体が向き合うべき課題です。

人は誰でも歳を取るからこそ、安心して歳を重ねられる地域社会を構築しておくことが必要です。

引き続き、最期まで豊かに暮らし続けることのできる世田谷の街を目指し、その実現に全力を尽くします。

## つるみけんご事務所

〒154-0003 東京都世田谷区野沢4-14-4  
TEL.03-6322-0575

✉ kengo@k-tsurumi.net 🌐 <http://k-tsurumi.net>

つるみけんご  
日々の活動  
発信中

f Facebook

@ Instagram

Twitter

YouTube

